



奈良市議会議長  
土田敏朗様

議会制度検討特別委員長  
天野秀治

議会制度検討特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

記

- 1 調査事項  
議会制度全般について
- 2 調査の状況

開催日	調査内容
平成24年7月4日	①「議案の委員会付託」について ②審議会への議員参画の見直しについて ③「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑥議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑦その他
平成24年7月11日	正副委員長の互選について
平成24年7月17日	正副委員長の互選について
平成24年7月27日	①「議案の委員会付託」について ②審議会への議員参画の見直しについて ③「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤議長選挙に関する評価検討 ⑥議会による政策評価及び事業評価 ⑦幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑧議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑨その他
平成24年8月24日	①「議案の委員会付託」について ②審議会への議員参画の見直しについて ③「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤議長選挙に関する評価検討 ⑥議会による政策評価及び事業評価 ⑦全員協議会に関する会議規則の検討 ⑧本会議・委員会へのパソコン、タブレット端末の持込みについて ⑨幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑩議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑪その他

### 3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
「議案の委員会付託」について	理事者の出席は、従来どおり所管理事者全員とすべき。 引き続き調査を継続する。
審議会への議員参画の見直しについて	今期における参加・不参加は独自判断とし来期に向けての議会内における議論の内容を報告書にまとめて市長に報告し、市長からの委嘱依頼を整理してもらうべき。
「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて	政治倫理条例制定のロードマップ案について工程どおり進めるべき。 引き続き調査を継続する。
「議会基本条例」について	専門的知見の活用を反映したロードマップ修正案について工程どおり進めるべき。 引き続き調査を継続する。
役員改選（正副議長選挙や正副委員長互選）後の控室の挨拶回りの慣例について	「虚礼廃止」とすべき。